

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【公開番号】特開2002-56352(P2002-56352A)

【公開日】平成14年2月20日(2002.2.20)

【出願番号】特願2001-156701(P2001-156701)

【国際特許分類】

G 0 6 K	7/10	(2006.01)
B 4 1 J	21/00	(2006.01)
G 0 6 K	1/12	(2006.01)
B 4 1 J	3/01	(2006.01)

【F I】

G 0 6 K	7/10	W
B 4 1 J	21/00	Z
G 0 6 K	1/12	H
B 4 1 J	3/534	

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】視覚的に有意なバーコード・システム

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メッセージ及び基礎画像を受け取るように構成された符号化モジュールであって、前記基礎画像を複数の画像領域に分け、

符号化すべき画像領域を、符号化すべき前記画像領域における画素値に基づいて、複数のグループに分割し、かつ、

前記分割された画像領域を、各々が画像領域のそれぞれの対応するグループを符号化する2次元コードパターンのセットで符号化して視覚的に有意なバーコード内の前記メッセージを図形的に符号化すること、

によって、前記メッセージの図形的な符号化で前記基礎画像を変化させて、前記視覚的に有意なバーコード内に符号化された前記メッセージを有する前記視覚的に有意なバーコードを作成するように構成された符号化モジュール、

を備えることを特徴とする視覚的に有意なバーコード・システム。

【請求項2】

前記符号化モジュールに結合され、前記視覚的に有意なバーコードを受け取り、それに基づいて、前記視覚的に有意なバーコードのハードコピーを描画する印刷エンジンを更に含むことを特徴とする請求項1に記載の視覚的に有意なバーコード・システム。

【請求項3】

前記印刷エンジンが、ハーフトーン・アルゴリズムを利用して前記視覚的に有意なバー

コードのハードコピーを描画することを特徴とする請求項2に記載の視覚的に有意なバーコード・システム。

【請求項4】

前記視覚的に有意なバーコードの獲得バージョンを受け取り、それに基づいて、符号化されたメッセージを回復する復号化モジュールを更に含むことを特徴とする請求項1に記載の視覚的に有意なバーコード・システム。

【請求項5】

前記復号化モジュールに結合され、視覚的に有意なバーコードを有するハードコピーを受け取り、それに基づいて、前記視覚的に有意なバーコードの獲得バージョンを生成する獲得エンジンを更に含むことを特徴とする請求項4に記載の視覚的に有意なバーコード・システム。

【請求項6】

前記復号化モジュールは、獲得された視覚的に有意なバーコードを複数の副画像に分割し、かつ、副画像を、前記メッセージを符号化するのに用いたコードパターンに対して比較することによって、獲得された視覚的に有意なバーコード内に符号化されたメッセージを回復するように構成されていることを特徴とする請求項4に記載の視覚的に有意なバーコード・システム。

【請求項7】

前記符号化モジュール及び前記復号化モジュールが、媒体上により具現化されることを特徴とする請求項4に記載の視覚的に有意なバーコード・システム。

【請求項8】

前記媒体が、オフィス機械にメモリの形で組み込まれることを特徴とする請求項7に記載の視覚的に有意なバーコード・システム。

【請求項9】

前記オフィス機械は、パーソナル・コンピュータ、一体型装置、プリンタ、及びスキャナのうちの1つであることを特徴とする請求項8に記載の視覚的に有意なバーコード・システム。

【請求項10】

前記媒体が、コンピュータ読取可能媒体であることを特徴とする請求項7に記載の視覚的に有意なバーコード・システム。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、一般に、バーコードに関し、より具体的には、視覚的に有意なバーコード・システムに関する。